

しぜんの恵みを守るには、



どうしたらよいのだろう

るもいの環境のこと みんなで考えてみませんか

## 留萌市環境基本条例の素案骨子（抜粋）

### 目的

市民が健康で文化的な生活に資する良好な環境を確保する。

### 基本理念

○良好な環境を確保し将来の世代へ継承

○市民、事業者、市のそれぞれの責務と協働

○環境への負荷の少ない持続発展可能な社会実現

○地球環境保全の推進

※「市民の責務」「事業者の責務」「市の責務」を明確化

⇒マナーの意識を啓発し続けなければならない。

⇒リサイクルも地球環境保全も、意識の積み重ねが必要だ。

### 基本理念実現のための基本的方針

・施策の基本方針

・環境基本計画の策定

・留萌市環境白書の作成・公表

### 環境の保全及び創造に関する基本的施策

○市の事業に係る環境への配慮

⇒治水工事でダムはどこもいっぱいになっている。自然に逆らってはだめだ。

○規制の措置

○経済的措置

○環境影響評価の推進

⇒サギが生息できるような、よい環境をこれからも守って欲しい。

○環境保全及び創造に資する施設の整備等

○市民及び事業者の活動の促進

○環境教育、環境学習の推進

⇒子供のときから環境保全の意識を育むべき。

⇒環境観察の目を育てたい。

⇒継続し、反復し精神に訴えることが必要。

○情報の収集及び提供

⇒市役所は市民が環境に関心が持てるように努力して欲しい。

○市民及び事業者の意見の反映と参加

⇒お茶の間トークに参加して、留萌の環境について知ることができよかったです。

○環境調査の実施

⇒河川などの水質の管理など、調査状況を市民に分かるよう知りさせて欲しい。

○監視等の体制整備

○自然環境の保全

⇒よい環境をこれ以上悪くしてはいけないと感じた。

⇒水、空気の保全が大切だ。

○環境の保全と調和した農業及び漁業の促進

⇒自然環境では、森林伐採により漁業への影響が出ている。

⇒農薬の影響が無い、安心して食べられるものの提供のため指導して欲しい。

○公害の防止

○快適な都市空間の形成

⇒水、海、山の自然を感じている。

○美観の維持

⇒心無い一部の「ポイ捨て」に関する視点が、薄弱なように見られる。

⇒釣人が、缶、たばこ、おにぎりの銀紙を海に捨てている。

○環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進

⇒再生品の利用を進めるべき。

○廃棄物の発生の抑制・資源及びエネルギーの有効利用の促進

⇒マイバック運動を進めたい。

⇒ごみ減量化のためにも廃品回収をしたほうがいいですね。

⇒不燃ごみを増やさない努力が必要だ。

○地球の温暖化の防止等に関する施策の推進

⇒CO<sub>2</sub>問題を解決するには、個人では灯油の量の節約などが必要だ。

「○」は素案骨子の表題。「⇒」は市民の意見。

## ● 素案骨子を配布します ●

環境条例を、もっと知りたい方へ。

この留萌市環境基本条例の素案骨子は、市役所で配布いたします。詳しい内容をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ  
市役所市民部生活環境課環境保全係

☎ 42・1801(内線131)、FAX 43・8778

# 留萌の環境基本条例をみんなで考えてみよう

## — 留萌市環境基本条例の素案骨子ができました —

留萌市では、良好な環境を保全し、

将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営むために

留萌市環境基本条例の策定に取り組んでいます。

広報るもい8月号でお願いした「意見募集」、

また、条例策定に向けての「お茶の間トーク」では、市民のみなさんから貴重なご意見をいただきました。

市では、これらのご意見を基に、条例の素案骨子をつくりました。

快適な環境を引き継いでいくために

あらためて、みなさんのご意見をお寄せください。

▼お茶の間トーク開催報告	□対象	□内会(3つ)/留萌消費者協会/留萌環境美化推進員	□開催回数	□参加人数	□延べ86名
①郵送の場合	留萌市役所市民部生活環境課環境保全係	留萌市役所市民部生活環境課環境保全係	8回	86名	86名
②ファックスの場合	留萌市役所市民部生活環境課環境保全係	留萌市役所市民部生活環境課環境保全係			
③電子メールの場合	(0164)43・8778	rumoi@po.sphere.ne.jp			

▼条例の素案骨子  
条例の素案骨子（条例の基本的な骨組み）は、左のページのとおりです。  
この素案は、8月、9月の2ヶ月間で、市民のみなさんから寄せられたご意見や「お茶の間トーク」で出されたご意見を基に、まとめたものです。

特に意見が多かつたのは環境教育、環境学習だった